

聴覚障害者と関わるすべてのみなさんへ

～みんなのほっとコミュニケーション～

《手話通訳の派遣・要約筆記の派遣》

手話通訳（者）・要約筆記（者）は耳の不自由な人のためだけに存在するのではなく、聴覚障害者とコミュニケーションを図る必要のあるすべての人のためにも存在します。すべての人が平等に情報を得て生活をしていくために派遣を利用することが出来ます。

《情報提供広場》

聴覚障害者の情報収集と情報交換ふれあいの場を開催しています。

- ・主に手話をコミュニケーション手段とする人の『さんサン広場』
- ・主に中途失聴者・難聴の人『きこえの広場』『難聴者コミュニケーション広場』

詳しくはお問い合わせください。

申し込み 来館または電話、FAX で、障害者福祉センター
TEL24-0294 FAX24-3071

〔総合福祉センター内（午前9時から午後9時）、火曜日・祝日は休館、日曜日は午後5時まで〕

（障害福祉課）